

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-14)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	725	682	679	578
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
	合計(a+b+c)	725	682	(※記入は任意)	-	
	執行額(百万円)	655	560	(※記入は任意)	-	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	インフラ輸出戦略(平成26年度改訂版)(平成26年6月3日) 第2章4.(4) 2ポツ目 p24 第3章 1 国別取組 7ポツ目 p30 第3章 4 大洋州 現在の取組状況 1ポツ目 p34					

測定指標	資源生産性(GDP÷天然資源投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	○
		24.8	37.9	37.5	38.6	38	-	46	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	○
		10	14.9	15.3	15.2	15.2	-	17	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	廃棄物最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	○
		56	18.8	19.2	17.4	17.9	-	17	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標超過達成
	施策の分析	(判断根拠) 資源生産性については、平成21年度以降横ばい傾向にあるものの、目標値に近い実績値であることから、施策の進展が見られる。(なお、達成度合いは、平成12年度から平成32年度目標に向けて、各指標の値が線形に推移することを想定した場合の、平成24年度の値を基準に判断している。)
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・第三次循環型社会形成推進基本計画中の指標について検討する循環基本計画に係る指標等に関する検討会等を設置し、指標・目標の妥当性等について専門家の知見を伺った。また、基本計画に記載された施策(2R(リデュース(廃棄物等の発生抑制)及びリユース(再使用))に係る施策、地域循環圏に係る施策等)についても、取組を進展させるための方策等について検討会を設置し、専門家の知見を伺った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「第二次循環型社会形成推進基本計画」(平成20年3月閣議決定) 「第三次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月閣議決定)、「循環型社会形成推進基本計画に係る物質フロー及び指標について」(平成26年3月環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	循環型社会 推進室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	---------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑮)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	614	586	529	487
		補正予算(b)	497	500	400	0
		繰越し等(c)	△ 304	△ 3	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	807	1,083	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	687	966	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略 二. 戦略市場創造プラン テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池の自主回収・再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」	
	-	「別紙のとおり」					-		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」	
	-	「別紙のとおり」					-		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
(間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」	
	-	「別紙のとおり」					-		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

(間接)小型家電リサイクル法に基づく制度参加自治体人口(全人口に対する割合)[万人(%)]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					
年度ごとの目標		-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③(相当程度進展あり) (判断根拠) ○容器包装リサイクル法に関する測定指標は、特定事業者に再商品化義務のある4項目に変更した。 (制度制定以前から資源化ルートが確立されていた4項目については削除した。) ○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器が前年に引き続き9割を超えた。また、分別収集量は、ペットボトル、プラスチック製容器包装、飲料用紙製容器、その他の色のガラス製容器は増加傾向にある。 ○また、容器包装廃棄物における平成25年度の計画値に対する進捗率は、それぞれ下記のとおり。(2013年度実績) ・ガラスびん 98.5% ・PETボトル 98.7% ・紙製容器包装 67.7% ・プラスチック容器包装 86.8% ○家電リサイクル法における平成25年度の再商品化率は、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準を上回る率が引き続き達成されている。なお、家電リサイクル法に基づくルート以外で不適正に処理されているものにつき、そのフローを調査するとともに、違法な行為については関係省庁等と連携して対策を図っている。 ○食品リサイクル法については、業種別に設定された平成25年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業及び食品小売業では達成されているが、食品卸売業及び外食産業では達していない。 ○建設リサイクル法については、特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率が目標値95%に対して、平成20年度80.3%、平成24年度89.2%と着実に成果を上げている。 ○資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池については、いずれも目標値を上回る再資源化が実施されている。 ○自動車リサイクル法については自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ○小電リサイクル法については、平成27年度の回収量目標値に向けて取組を進めているところ。また、制度参加自治体人口についても増加傾向にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会の容器包装の3R推進に係る小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各リサイクル法の施行状況等について報告等している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(経済産業省、環境省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	リサイクル推進室 長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑯)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	41,565	37,694	44,192	79,877
		補正予算(b)	17,879	62,772	33,773	0
		繰越し等(c)	290,782	58,202	19,522	
	合計(a+b+c)	350,226	158,668	97,487		
執行額(百万円)	333,108	127,308	94,518			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		55	45	45	45	45	調査中	41	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		433	356	357	352	350	調査中	325	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	×
		20	20	20	20	20	調査中	26	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		6.4	4.8	4.8	4.6	4.5	調査中	5	
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/	
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○	
	50	38	38	36	35	調査中	39		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/	
4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	当面の間	○	
	33	33	32	31	30	調査中	33		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、すでに32年度目標値を達成している。一般廃棄物の排出量及びリサイクル率については、このまま順調に推移すれば32年度目標値を達成する見込み。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(平成25年度版)
---------------------------	-------------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル部廃棄物対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------	--------------------	---------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-17)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,890	1,896	4,134	2,551
		補正予算(b)	25	1,200	2,000	
		繰越し等(c)	-25	-1,175	1,200	
		合計(a+b+c)	1,890	1,921	7,334	
執行額(百万円)	1,841	1,930	7,328			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		419	390	386	381	379	379	423	
	年度ごとの目標値	/						/	
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		52	53	53	52	55	54	53	
	年度ごとの目標	/						/	
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度 (27年度)	○
		20	14	14	12	13	12	13 (18)	
	年度ごとの目標	/						/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)  目標超過達成  (判断根拠)  平成19年度から平成24年度までに産業廃棄物の排出量は40百万トン減少、最終処分量は7百万トン減少し、現時点では、平成27年度において達成するとしている目標を上回っている。さらに、平成25年度の最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画において定めた平成32年度目標を上回っている。 また、リサイクル率について、平成24年度は平成23年度に比べて改善しており、平成27年度目標を上回っている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会 循環型社会部会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	---------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	作成責任者名 (※記入は任意)	産業廃棄物課長 角倉 一郎	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------------	--------------------	------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-18)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	272	290	329	508
		補正予算(b)	4,314	3,055	2,304	—
		繰越し等(c)	1,206	553	721	
		合計(a+b+c)	5,792	3,898	3,354	
執行額(百万円)	5,080	3,866	3,129			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「第三次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月31日閣議決定)第5章-第2節-6-(1)不法投棄・不適正処理対策					

測定指標	産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		187	216	192	187	159	27年末頃公表予定	150	
	年度ごとの目標値	/						/	
	産業廃棄物の排出量全体と比較した時の不法投棄量の割合(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		0.014	0.016	0.014	0.012	27年末頃公表予定	28年末頃公表予定	0.007	
	年度ごとの目標	/						/	
	5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	—	○
—		2	2	0	0	27年末頃公表予定	0		
/		—	—	—	—	—	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) <span style="float: right;">目標超過達成</span> (判断根拠) 不法投棄件数は近年、目標値(平成32年度に150件以下)に向け着実に減少傾向にある。また、産業廃棄物の排出量全体と比較した時の不法投棄量の割合(%)についても目標値に向け、着実に減少傾向にある。さらに、5,000トンを超える不法投棄も平成24年度に引き続き報告されていない。
	施策の分析	(※今年度はモニタリング評価のため記載不要)
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】 (※今年度はモニタリング評価のため記載不要) (※今年度はモニタリング評価のため記載不要)

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物の不法投棄等の状況について <a href="http://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/santouki/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/santouki/index.html</a>
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	適正処理・不法投棄対策室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-19)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	68	67	71	117
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	68	67	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	52	52	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定) 廃棄物処理施設整備計画(平成25年5月31日閣議決定)					

測定指標	浄化槽処理人口普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	×
		8.75	8.74	8.75	8.75	8.88	調査中	12.0	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ (進展が大きくない) (判断根拠) 廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成29年度時点で浄化槽処理人口普及率12%を目標としているが、平成25年度時点で8.88%(福島県を除く)で、ここ数年ほぼ横ばいの傾向にあり、現状では目標の達成は困難である。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	今後の浄化槽の在り方に関して、学識経験者及び関係団体の参加を得て、広く意見交換を行うため、「今後の浄化槽の在り方に関する懇談会」を設置した。(平成26年10月～)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成22～25年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	浄化槽推進室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--------	--------------------	---------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-20)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	災害廃棄物のできるだけ早期の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	362,859	134,828	33,863	23,133
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	21,237	304,251	54,856	/
		合計(a+b+c)	384,096	439,079	88,719	
執行額(百万円)	363,879	383,571	57,458			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	災害廃棄物の処理割合	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	△
		%	8	58	97	99	/	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③(相当程度進展あり) (判断根拠) ○岩手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り平成26年3月末までに完了。 ○福島県についても平成27年3月末までに、一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------------	--------------------	---------	----------	---------